

私は政清会を代表しまして、陳情第2号コロナ禍を乗り越えるためにも女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求めるよう国への意見書を求める陳情に対し、反対の立場で討論いたします。

2019年から、少子高齢化・人口減少が進む中でも、50年後も人口1億人を維持し、職場・家庭・地域で誰もが活躍可能な社会を目指す一億総活躍社会の実現のため、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための働き方改革が進められております。

同時に政府は、すべての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、さまざまな分野で持てる力を最大限発揮し、輝くことができる社会の実現を目指し、女性活躍のための施策を推進しています。

それに対して、本陳情項目では、「非正規雇用でなく正規雇用が当たり前となるよう規制を強め、無権利の働き方を広げる雇用によらない働き方の推進をやめること。全国一律最低賃金を創設し、そのための中小企業支援を行うこと」とあります。

私たち政清会は、正規雇用が当たり前となるような規制を強めるのではなく、正規雇用に限らず、それぞれが望む働き方ができる社会を目指すべきであると考えます。

また、地価や雇用の需給など、地域ごとに経済環境が大きく異なっている日本において、全国一律の最低賃金とすることは、かえって中小・小規模事業者の負担を増やし、雇用の抑制を招く恐れがあることから、中小企業等への支援や生産性の向上を図りつつ、賃上げしやすい環境整備の取組を強化していくべきであると考えます。さらに、コロナ禍における貧困やDVについては、女性に限らず、すべての困窮者に対し、あらゆる対策を適切に講じなければならないと考えております。

以上のことから、ジェンダー平等という理念には賛同いたすところではありますが、それを解消するための策として挙げられている陳情項目には、同意できない点が複数あることから、陳情第2号コロナ禍を乗り越えるためにも女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求めるよう国への意見書を求める陳情には反対いたします。